



市民にも職員にもやさしい名札へ ～12月から順次変更します～

本市では、外国人や高齢者、子どもを含むすべての市民が窓口で安心して手続できるよう、職員の名札についても、分かりやすく、読みやすい表記にすることが重要であると考えています。

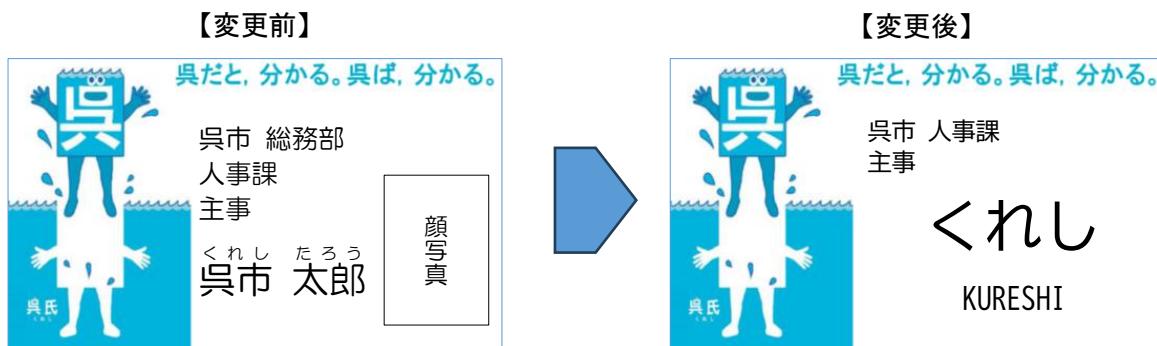
また、これまで一部の窓口では、名札の表記や顔写真の掲載により、職員が心理的な負担を感じる場面もありました。

こうした観点から、職員の名札の表記方法や掲載内容を次のとおり見直します。

1 名札の変更内容

- (1) 氏名の表記をフルネームから名字のみに変更
- (2) 漢字・ひらがなの併記であったものを、ひらがなとローマ字に変更
- (3) 顔写真を削除
- (4) 所属名を従来の部課名の併記から、課名のみの表記に簡略化
- (5) 「ユニバーサルデザインフォント」を使用

2 名札のイメージ



※上記はイメージです。名札の台紙デザインは、各所属で自由に選択できることとしています。

3 対象職員

全職員（会計年度任用職員含む。）

※業務の特性等により名札の変更が困難な職場については、所属長の判断により、現行の名札を継続使用することも可能としています。

4 実施時期

令和7年12月15日（月）以降、準備が整い次第、順次実施